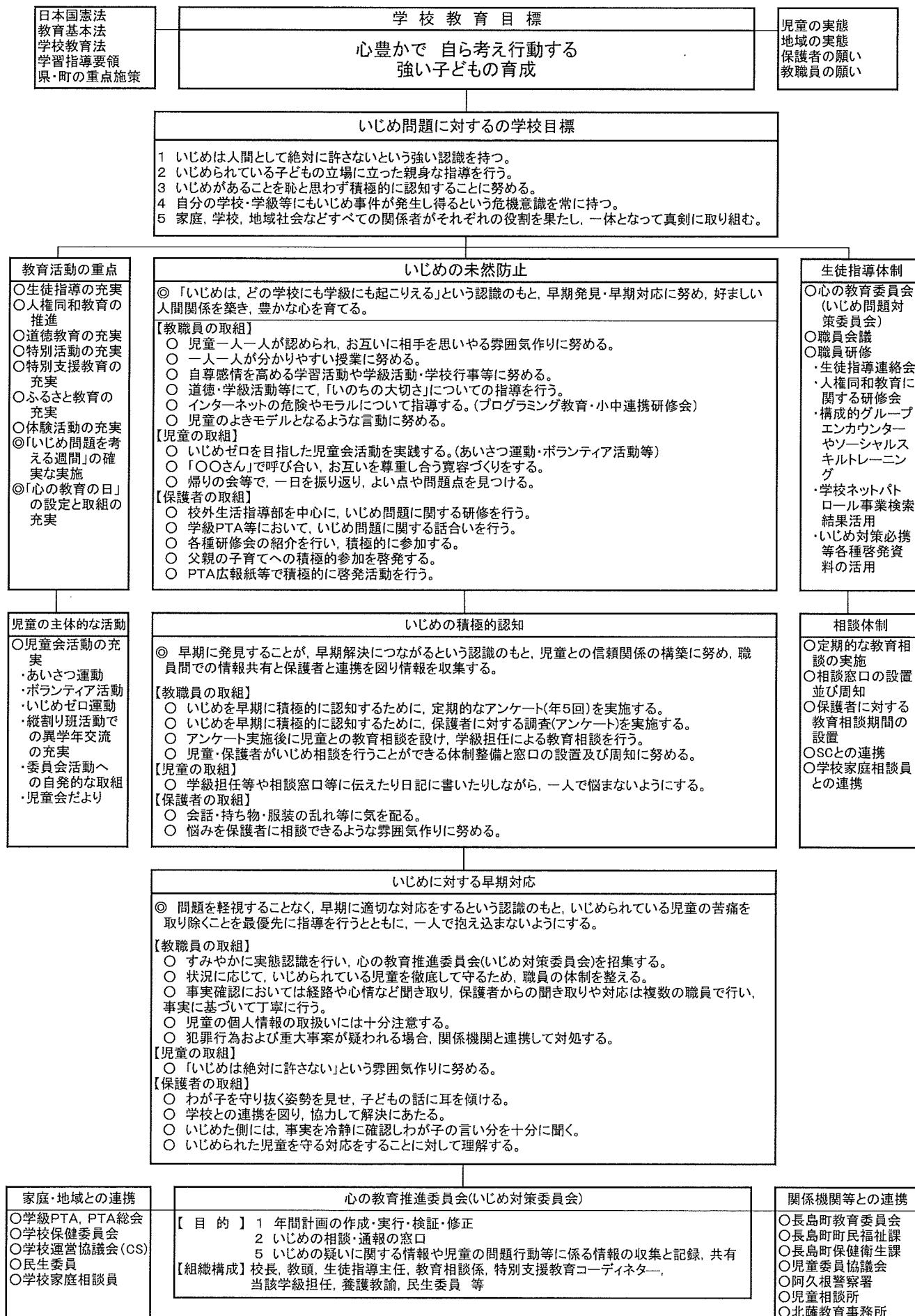


いじめ防止基本方針



【年間計画】

月	月目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	気持ちよいあいさつをしよう	○年間及び1学期の活動計画の検討 ○取組評価アンケートの作成		○「命・いじめ問題を考える週間」の実施		○各教科における指導計画の確認	○家庭訪問	○学校経営方針の確認 ○生徒指導事例研修会
5	学校をきれいにしよう	○実態に基づいた対応策の検討	○「学校楽しいーと」の実施	○道徳「思いやり」(共通主題)		○児童全體に対する全体指導	○児童との教育相談	○具体的な対応の在り方
6	教室をうつくしくするの方法を考えよう		○「学校生活アンケート」の実施 ○メディア・SNSアンケートの実施		○ユニセフ募金の実施		○児童との教育相談	
7	動物や植物をかわいがらう	○取組評価アンケートの実施		○道徳「生命尊重」(共通主題)		○保護者向けに啓発活動	○教育相談(全保護者対象)	○家庭との連絡の在り方
8	規則正しい生活をしよう	○取組評価アンケート集計と取組の検討 ○2学期の活動計画の検討						○家庭との連携の在り方 ○取組評価結果から
9	きびきびとした態度をとろう		○「学校楽しいーと」の実施	○「命・いじめ問題を考える週間」の実施 ○道徳「友情・信頼」			○児童との教育相談	
10	注意をしよう							
11	安全でけいめのある生活をしよう		○「学校生活アンケート」の実施		○赤い羽根の募金実施		○児童との教育相談	
12	仲よく助け合おう	○年間及び2学期の取組の検証		○道徳「人権」(共通主題)	○いじめ防止標語の作成	○保護者向けに啓発活動		
1	みんなで使うものの大大切にしよう	○取組評価アンケート集計と取組の検討	○「学校楽しいーと」の実施	○「命・いじめ問題を考える週間」の実施	○書き損じはがき収集		○児童との教育相談	
2	交通安全を守ろう							○家庭との連絡の在り方
3	1年間の反省をし、まとめをしっかりしよう	○年間及び3学期の取組の検証 ○次年度の活動計画案作成				○保護者向けに啓発活動		

いじめ問題への対応

◇いじめのサインに気がついたら(学校で)	◇本人や保護者から相談があったら	◇教職員がいじめを発見したとき(その場で取る行動)
<p>◎ いじめが発展しないよう、教職員が介入を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 秘密にすることを伝え、個別に状況を聞く。 ○ 他の教職員に、情報の収集や目配りの協力を依頼する。 ○ 子どもたちと過ごす時間を増やすなどの努力をして、状況の観察をする。 ○ 朝の会や朝会でのいじめ問題についての一般的な話をして、学校のいじめに対する強い姿勢を示す。 	<p>◎ 不安を受け止め、安心感を与えるながら、一緒に考える姿勢になって対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 静かに話せる場所を確保し、受容・共感の態度で対応する。 ○ 本人のつらさや苦しみに共感することに心を注ぐ。 ○ 相談内容を秘密にすることを伝え事実関係の把握に努める。 ○ 学校が必ず守るという強い意志を示す。 ○ いじめを解決する方法と一緒に考えるとともに学校としての対応方針や今後の取組について説明する。 ○ 相談内容については、記録を取りておく。 	<p>◎ その場で介入し、解決を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感情的にならず、毅然とした態度で制止する。 ○ 関係した子どもを集め、事実に基づいた具体的な言動や言葉を確認する。 ○ できるだけ複数の教職員で対応する。 (立ち会ってもらう) ○ その日のうちに、教職員間で連携を図り、関係した子ども一人一人に別々に話を聞き、状況の確認をして記録をとておく。

いじめられている子どもが出すサイン ～学校でわかるいじめ発見のチェックポイント～	
場面等	変化がみられる点(観察の視点) ※無理にやらされている
朝の会	○遅刻・欠席増加 ○表情がさえずり、うつむきがげん、声が小さいなど元気がない
授業の開始時	○忘れ物が目立つ ○用具、机いす等の散乱 ○授業に遅れる ○涙を流すなど傷ついた気配 ○周囲の児童のざわつき ○席を交換させられている
授業中	○ノートの字が汚くなる ○発表時に冷やかされる ○ひどいあだ名で呼ばれる ○頭痛、腹痛などを頻繁に訴える ○紙を折りたたんで隠す ○頭痛、腹痛などを頻繁に訴える ○グループ分けで孤立する ※授業態度が悪くなる ※ふざけた質問をする ※白紙答案
休み時間	○一人でいることが多い ○職員室に入り浸り ○わけもなく階段等を歩く ○大声で歌を歌う ○仲良じでない人とトイレに行く ○遊びの中で孤立しがちである
給食時間	○食べ物にいたずらをされる ○好きなものを級友に譲る ○嫌われるメニューを多く盛られる
掃除時間	○目の前にゴミが捨てられる ○最後まで一人でする ※さぼることが多くなる ※人の嫌がる仕事を一人でする
放課後	○衣服が汚れている ○すり傷や鼻血の跡がある ○用もないのに居残りをする ○急いで一人で帰宅する ※他の子の荷物をもって帰る
その他 の動作 や表情	○活気がない、おどおどする ○さびしそうな暗い表情をする ○係等をやめたいといふ ○独り言を言う ○教師と話す時不安な表情をする ※苛られた言葉づかいになる
持ち物 や服装	○教科書にいたずらされる ○持ち物、くつ、かさなどを隠される ○刃物など危険な物を持持する ※高価な物をもつくる
その他	○生活ノート、作文などに気にかかる表現や描写がある ○教科書、教室の壁、掲示物などに落書きがある ○生き物に残虐行為をする ※万引き、窃盗等の問題行動を行う

発見後の校内対応

- 1 事実関係の把握に努め、記録する。(担任・生徒指導係など)
- 2 事実関係の把握が済み次第、報告する。(校長・教頭へ)
- 3 報告後直ちに、対策・対応を協議する。(全職員で)
- 4 被害児童への相談・支援を行う。(担任・生徒指導係など)
- 5 加害児童への指導を行う。(担任・生徒指導係など)
- 6 委員会への連絡を行う。(教頭)
- 7 被害児童の保護者への報告と謝罪。(担任・生徒指導係、場合によっては校長・教頭も)
- 8 加害児童の保護者への連絡・指導。(担任・生徒指導係、場合によっては校長・教頭も)
- 9 職員朝会や職員会議での共通理解を図る。
- 10 被害者(保護者)と加害者(保護者)の面談・和解に努める。(担任・生徒指導係、場合によっては校長・教頭も)
- 11 被害児童・加害児童の継続観察・支援・指導を続ける。(担任を中心に全職員で)
- 12 被害者(保護者)と加害者(保護者)への経過報告を継続して行う。(担任・生徒指導係)

いじめの定義

「自分より弱い者に対して、一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じている者」
個々の行為がいじめにあたるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童の立場に立って行う。